

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

大津市長 殿

提出者

住所 滋賀県高島市勝野202番地3

氏名 八田建設株式会社
代表取締役社長 八田庄平

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0740-36-1208

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	八田建設株式会社
事業場の所在地	滋賀県高島市勝野202番地3(大津市管轄区域内)
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(令和6年) 237,376万円
③ 従業員数	46人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→再生処理業者に委託して、再生骨材等として再資源化 ・木くず→再生処理業者に委託して、燃料・堆肥・土壌改良材チップ等として再資源化 ・その他の品目→再生処理業者に委託し再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添「管理体制図」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰材の引取り(廃プラスチック) ・ 分別収集を励行し、リサイクル可能な物は再資源化を目的とする産業廃棄物許可業者に搬入 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	排出量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 余剰材持込を減らすように指導 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ がれき類(コンクリート塊・アスファルト塊)、木くずは分別し再生処理業者へ 搬出
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に加え、現場の規模・条件・保管場所の確保状態により異なるが混合廃棄物について可能な限り分別を実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施なし		
	②計画		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
	①現状		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・実施なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり	
	全処理委託量	— t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。 委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。		

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり			
	全処理委託量	—	t	—	t
	優良認定処理業者への処理委託量	—	t	—	t
	再生利用業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	—	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。				
※事務処理欄					

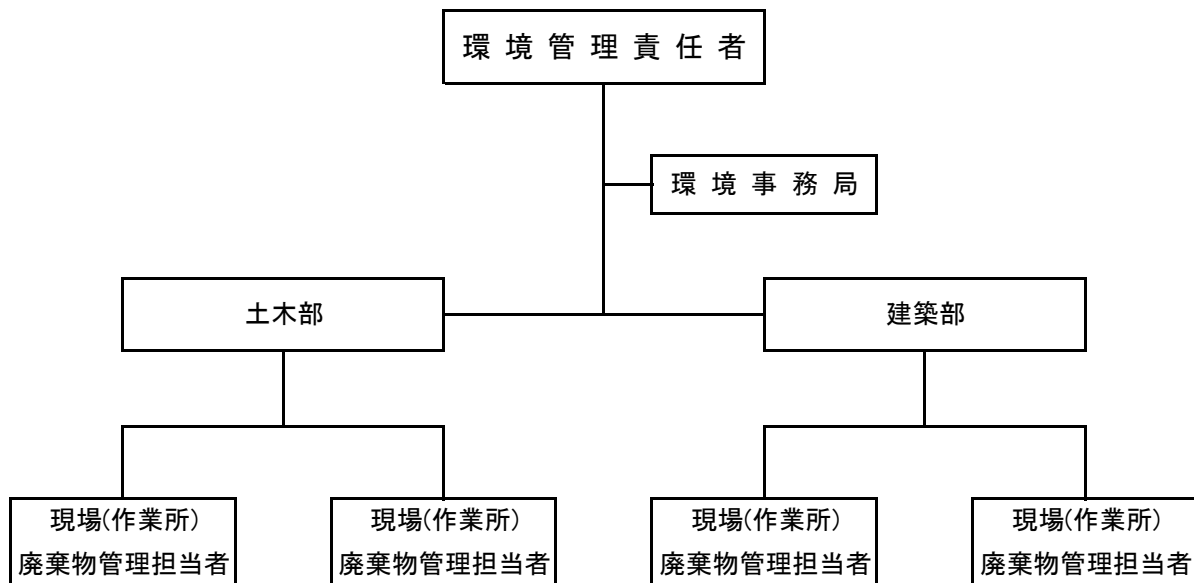
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理にかかる管理体系図

(管理体制図・役割)

<p>環境管理責任者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理に関する検討 ・産業廃棄物管理に関する作業所の指導・教育・啓発 ・関連法規等の情報周知・法規制等の厳守状況チェック
<p>環境事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理票の管理 ・官庁への各種報告 ・パトロールにて維持管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理に係る計画及び実績集計と記録保存
<p>現場(作業所) 廃棄物管理担当者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所に関する廃棄物処理計画の作成、届出 監督官庁への各種報告 ・処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・管理 ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討



産業廃棄物の種類 現状と計画	がれき類		木くず		混合廃棄物	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	1,246.300 t	900.000 t	24.880 t	23.000 t	3.310 t	6.000 t
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材の引取り(廃プラスチック) ・分別収集を励行し、リサイクル可能な物は再資源化を目的とする産業廃棄物許可業者に搬入 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材持込を減らす。 					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	1,246.300 t	900.000 t	24.880 t	23.000 t	3.310 t	6.000 t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	1,246.300 t	900.000 t	24.880 t	23.000 t	3.310 t	6.000 t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。 委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。					
今後実施する予定の取組	可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。					

産業廃棄物の種類 現状と計画	廃プラスチック		石膏ボード		その他がれき 安定型(石綿含有廃棄物)	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	0.930 t	1.000 t	0.000 t	2.000 t	2.340 t	2.000 t
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材の引取り(廃プラスチック) ・分別収集を励行し、リサイクル可能な物は再資源化を目的とする産業廃棄物許可業者に搬入 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・余剰材持込を減らす。 					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施なし 					
今後実施する予定の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし 					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	0.930 t	1.000 t	0.000 t	2.000 t	2.340 t	2.000 t
優良認定処理業者への処理委託量						
再生利用業者への処理委託量	0.930 t	1.000 t	0.000 t	2.000 t	2.340 t	2.000 t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
これまでに実施した取組	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。委託先処理業者については定期的に現地確認を実施する。					
今後実施する予定の取組	可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。					